

1 悪天候の種類

- (1)台風
- (2)雷雨
- (3)降雪及び積雪

2 天候についての情報収集

- (1)職員は常日頃、当日及び週間の天気予報を確認すること。
- (2)天候についての情報収集にはインターネット等を活用すること。
- (3)1のような悪天候が、予報として出されている場合は、来館者の安全を第一とし、事前にその対応を考え、備えること。

3 悪天候による事業の中止及び延期について

- (1)以下については、生涯学習課長の指示に従うこと
 - ①開館時間中の来館者の帰宅指示。
 - ②開館・開館時間の変更。
- (2)上記(1)の指示がない場合でも、以下については各児童館で判断し、責任を持つこと
 - ①来館者、特に児童の帰宅に対する安全の確保、保護者との必要に応じた連携。(雷雨等状況に応じては帰宅させず留まらせる)
 - ②月間事業計画記載の事業の中止又は延期。
 - ③事業の事前中止における、参加予定者及び指導者・ボランティアへの周知。

4 事前の対応および事後処理について

- (1)悪天候が予報で出されている場合は、事前に敷地内を片づける等して整備しておくこと。
- (2)天候回復後(天候回復が閉館後の場合は翌日)は館の現状について確認し、状況を生涯学習課へ報告すること。
 - ①建物及び敷地内の目視で確認できる損壊(ガラス・物品を含む)
 - ②雨漏り、浸水(痕跡を含む)
- (3)以下に留意しながら、敷地内の原状復帰のための障害物の排除、清掃、除雪を行うこと。また、近隣への配慮、来館者の安全の確保も考慮し、敷地内外にかかわらず状況に応じて同様の対応を行うこと。
 - ①来館者及び周辺住民の通行の確保。

②防災上の避難路の復旧。

③積雪の落下の防止。